

## 台風等の悪天候に伴う登校時の対応について

静岡県立浜松湖北高等学校佐久間分校

- (1) 朝6時以降、静岡県西部地方（浜松市北部）または居住地域に「特別警報」「暴風警報」が発令されている場合、及び通学圏内のJR飯田線が上り下りともに運転を見合わせている場合、すべての生徒は「自宅待機」をする。
- (2) 朝6時以降、通学圏内のJR飯田線の上り下りどちらかだけが運転を見合わせている場合、運転を見合わせている区間の電車を利用する生徒は「自宅待機」とし、それ以外の生徒は登校をする。運転を見合わせている区間の電車を利用する生徒で、登校できない者は「出席停止」の扱いとする。
- (3) 午前10時までに、「特別警報」「暴風警報」が解除され、JR飯田線が運行されている場合は、安全を確認して、午後の授業に間に合うように登校する。また、午前10時までに、「特別警報」「暴風警報」が解除されない場合、及び通学圏内のJR飯田線が上下線ともに運転を見合わせている場合、原則、すべての生徒を家庭学習とする。
- (4) 朝6時以降に、居住地域において「大雨・洪水警報」等各種の警報や注意報が発令されている場合は、以後の気象情報や地域の実情等を家族と相談し、安全に登下校できることを確認した上で登校する。また、安全に登校することができない場合は、自宅待機する旨を学校に連絡する。
- (5) 朝6時の時点で、上記(1)以外の状況で「一斉自宅待機」が適切と判断した場合及びその後の登校については、「きずなネット」にて連絡する。
- (6) 緊急時以外は、電話が混雑するので、学校への連絡は極力避ける。必要な情報は、「きずなネット」にて可能な限り配信する。